

福祉公安委員会会議記録（第3号）

令和5年10月 3日

福島県議会

1 日時

令和5年10月 3日（火曜）

午前 11時 開議

午前 11時 5分 閉会

2 場所

福祉公安委員会室

3 会議に付した事件

別添「議案付託表」（第1号に添付）のとおり

4 出席委員

委員長	安部 泰男	副委員長	山口 信雄
委員	亀岡 義尚	委員	長尾 トモ子
委員	佐藤 政隆	委員	遊佐 久男
委員	佐久間 俊男	委員	荒 秀一
委員	鈴木 優樹		

5 議事の経過概要

（午前 11時 開議）

安部泰男委員長

ただいま出席委員が定足数に達しているので、これより福祉公安委員会を開く。
初めに、9月21日の委員会において提出を求めた資料については、手元に配付しているの確認願う。

これより本委員会に付託された知事提出議案5件を一括議題とする。

既に付託議案に対する質疑を終結しているので、これより議案の採決に入って異議ないか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

安部泰男委員長

異議ないと認め、議案の採決を行う。

知事提出議案第1号のうち本委員会所管分外4件を一括採決する。

お諮りする。

知事提出議案第1号のうち本委員会所管分、同第5号、同第10号、同第11号及び同第13号、以上5件は、一括原案のとおり可決すべきものと決定して異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

安部泰男委員長

異議ないと認める。よって、知事提出議案第1号のうち本委員会所管分外4件は、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した。

次に、本委員会に付託された議員提出議案2件を一括議題とする。

先日の方向づけを踏まえ諮る。

議員提出議案第216号及び同第217号、以上2件は、一括原案のとおり可決すべきものと決定して異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

安部泰男委員長

異議ないと認める。よって、議員提出議案第216号外1件は、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した。

次に、議会閉会中の継続調査事件について諮る。

本委員会所管事項のうち、

○保健・医療・福祉サービス提供体制の整備について

○地域福祉の推進について

○子育て環境の整備について

○県立病院事業について

○地域の平穏と安全の確保について

○交通事故防止対策について

○警察施設の整備について

以上の7件については、なお慎重に調査する必要があると認められるため、閉会中も継続調査することとし、この旨議長に申し出たいと思うが、異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

安部泰男委員長

異議ないと認め、そのように決定する。

なお、委員長報告の作成については私に一任願う。

以上で、全部の議事を終了した。

最後に、一言挨拶を述べる。

令和3年11月から委員長を務めてきたが、執行部には、円滑な委員会運営のための協力を深く感謝する。また、山口副委員長をはじめ委員各位においては、高い見識の下、終始熱心な議論をもらい、活発な委員会活動を行えたことに改めて感謝する。

この2年間、本委員会では新型コロナウイルス感染症への対応をはじめ、子供、子育て支援、県立病院事業、犯罪防止対策など、本県の主要課題について審査を行ってきた。新型コロナウイルス感染症は、今年5月8日に感染症法上の5類に移行され、1つの区切りは迎えたが、いまだ予断を許さない状況が続いている。

また、医療福祉の提供体制の整備や人材の確保、防犯や交通事故防止対策など、乗り越えなければならない課題は山積している。今後とも、子供から高齢者まで誰もが健やかで安全に安心して暮らせる福島県を目指し、それぞれの立場で尽力するよう願う。最後に、皆が壮健にて今後とも活躍するよう祈念し、挨拶とする。

これをもって、9月定例会における福祉公安委員会を閉会する。

(午前 11時 5分 閉会)